

サービス提供体制強化加算Ⅰ計算書
(前年度実績が6か月以上の事業所用)

加算を算定する事業所は以下により計算すること。(青色の欄に数字を入力する。)

- ・介護福祉士は、各月の前月の末日時点で資格を取得していること。
(例:「1月」は12月末日現在の有資格者で1月に従事した者)
- ・各月の常勤、非常勤の人員は、各月1日現在の実人員数を記入すること。
- ・右側の黄色の欄の数値を別紙2「サービス提供体制強化加算Ⅰ」の常勤換算職員数に転記すること。
- ・当該届出以降も、年度ごとに計算し、当計算書を事業所において保管しておくこと。
- ・新規に事業を開始又は再開から前年度実績が6か月に満たない事業所は別添2-1-2により計算すること。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護職員の総数(A)	常勤													□
	非常勤													
	常勤換算													
うち介護福祉士の数(B)	常勤													□
	非常勤													
	常勤換算													
介護福祉士の占める割合(B/A)														月平均
														□

(I) イ 50%以上
(I) □ 40%以上

サービス提供体制強化加算Ⅰ計算書 (新規・前年度実績が6か月未満の事業所用)

加算を算定する事業所は以下により計算すること。(青色の欄に数字を入力する。)

- ・新たに事業を開始し、又は再開した事業所については4か月目以降届出が可能となります。
- ・介護福祉士は、各月の前月の末日時点で資格を取得していること。
(例：「1月」は12月末日現在の有資格者で1月に従事した者)
- ・各月の常勤、非常勤の人員は、各月1日現在の実人員数を記入すること。
- ・右側の黄色の欄の数値を別紙2「サービス提供体制強化加算Ⅰ」の常勤換算職員数に転記すること。
- ・当該届出以降も、直近3か月間の職員の割合を毎月記録し、所定の割合を下回った場合は、速やかに届出をすること。
- ・新規に事業を開始又は再開から前年度実績が6か月以上の事業所は別添2-1-1により計算すること。

		月	月	月	
介護職員 の総数 (A)	常 勤				
	非 常 勤				
	常 勤 換 算				
うち介護福祉士 の数 (B)	常 勤				
	非 常 勤				
	常 勤 換 算				
介護福祉士の占める割合 (B/A)					月平均

(I) イ 50%以上
(I) □ 40%以上